

利根川・江戸川河川整備計画関係都県会議

1. 開会

○河川情報管理官

定刻となりましたので、ただいまより、「利根川・江戸川河川整備計画関係都県会議」を開会いたします。皆様、本日は大変お忙しい中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。私は本日の進行を務めさせていただきます、関東地方整備局河川部河川情報管理官の檜森と申します。よろしくお願いいたします。

取材の皆様におかれましては、記者発表の際にお知らせしております通り、カメラ撮りは挨拶までとさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

また、記者発表でお知らせしております注意事項に沿って、適切に取材いただき、議事進行へのご協力をお願いいたします。

また、職員等による記録撮影を行っておりますのでご了承ください。

それでは、本日の資料を確認させていただきます。配布資料には配布資料一覧の他、議事次第、出席者名簿、座席表、利根川・江戸川河川整備計画関係都県会議規約、資料-1利根川水系利根川・江戸川河川整備計画変更について、資料-2河川整備計画変更までの流れについて、以上となります。資料の不足等がございましたら、お近くのスタッフまでお声掛けください。

2. 挨拶

○河川情報管理官

次に、議事次第の2、関東地方整備局河川部河川調査官の内堀よりご挨拶をさせていただきます。内堀河川調査官よろしくお願いいたします。

○河川調査官

ただいまご紹介いただきました関東地方整備局河川調査官の内堀でございます。本来であれば、河川部長の矢崎よりご挨拶申し上げる所でございますが、本日所用によって不在となりますので、代わりに私よりご挨拶を申し上げます。

改めまして、本日ご多忙の中、「利根川・江戸川河川整備計画関係都県会議」にご出席いただきありがとうございます。皆様、ご存じの通り、近年地球温暖化などによる気候変動の影響により、全国各地で災害が頻発化、激甚化しており、利根川水系におきましても、令和元年東日本台風時には計画高水位を上回る洪水が発生し、浸水などの被害も発生いたしました。

このような状況下におきまして、我々としても、引き続き河川における治水、利水、環境の観点から、河川管理施設が機能をしっかりと発揮できるよう広い意味での河川管理を適切かつ着実に進めていければと考えており、利根川水系においては、気候変動を踏まえた河川整備基本方針の変更についての審議を令和5年12月より始め、今年7月1日に変更を行っております。この河川整備基本方針の変更を踏まえ、当面の整備内容を定めた利根川・江戸川河川整備計画についても気候変動を踏まえた計画への見直しを進めてまいりたいと考えております。

ご承知の通り、本会議は利根川水系利根川・江戸川河川整備計画の策定主体である関東地方整備局長が、河川法第16条2第5項に基づく関係都県知事の意見聴取に先立ち、関東地方整備局と関係都県において、相互の理解をお互いの立場を理解しつつ、河川整備計画に関わる検討内容の認識を深めることを目的として設置されたものです。本日は限られた時間ではありますが、忌憚のないご意見を賜われれば幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

○河川情報管理官

ありがとうございました。

誠に申し訳ございませんが、カメラ撮りはここまでとさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

続きまして、本会議の構成員であります都県の皆様のご紹介をさせていただきます。本日は皆様、WEBにてご出席いただいております。名簿の順にご紹介させていただきます。茨城県土木部長、林利家様。本日は都合により欠席のため、土木部災害・防災対策監兼河川課長、矢内勝浩様の代理出席となります。

○茨城県土木部長代理

茨城県です。よろしくお願いいたします。

○河川情報管理官

栃木県県土整備部長、谷英夫様。本日は都合により欠席のため、県土整備部河川課、河川課長、細井俊一様の代理出席となります。

○栃木県県土整備部長代理

栃木県でございます。よろしくお願いいたします。

○河川情報管理官

群馬県県土整備部長、宮前勝美様。本日は都合により欠席のため、県土整備部技監、後藤剛様の代理出席となります。

○群馬県県土整備部長代理

群馬県です。よろしくお願いいたします。

○河川情報管理官

埼玉県県土整備部長、吉澤隆様。本日は都合により欠席のため、県土整備部副部長、小島茂様の代理出席となります。

○埼玉県県土整備部長代理

埼玉県でございます。よろしくお願いいたします。

○河川情報管理官

千葉県県土整備部長、四童子隆様。本日は都合により欠席のため、県土整備部河川整備課長、古谷野克己様の代理出席となります。

○千葉県県土整備部長代理

千葉県です。どうぞよろしくお願いいたします。

○河川情報管理官

東京都建設局長、花井徹夫様。本日は都合により欠席のため、建設局河川部計画課長、渡辺修様の代理出席となります。

○東京都建設局長代理

東京都です。よろしくお願いいたします。

3. 議事

- (1) 利根川水系利根川・江戸川河川整備計画変更について
- (2) 河川整備計画変更までの流れについて

○河川情報管理官

それでは、議事次第3の議事に移ります。お手元にお配りしております議事次第に沿って議事を進めてまいります。議事次第3. 議事に沿って一通り説明をさせていただきます。

○河川計画課長

資料の説明をさせていただきます、関東地方整備局河川部河川計画課長の石田です。どうぞよろしくお願いいたします。

右上に資料1とあります「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画変更について」をご覧ください。それでは、説明してまいります。

2ページご覧ください。流域及び氾濫域の概要ということで、利根川は、幹川流路延長322km、流域面積16,840km²、日本一大きい流域面積を抱える一級河川でございまして、流域内に茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都の1都5県を抱えてございます。全国で最も流域内市町村人口、市町村人口が多い水系となっております。

左下に河川の特性まとめております。年平均降水量は1300mmと、全国平均よりも若干少ない少雨傾向でございます。降水量の気別分布は、夏には多く、冬は少ないので、利根川上流域の山岳地帯では降雪が多いといった特色をもってございます。

右下、河床勾配でございしますが、利根川上流域は500分の1ほどとなっております、下流の方に行きますと9,000分の1程度まで緩くなっていくといった状況でございます。

続いて3ページをご覧ください。3ページ土地利用の状況ですが、関東平野を流れており、他の河川と比較しまして、平地部の方が広いといった特色を持っている河川でございます。

また、約半分が市街地農地となり、年々市街地の割合が増えており、特に下流部・中流部の市街地化が顕著となっております。

右下、主な産業のところに人口の記載がございます。利根川流域に係る1都5県の人口は約3,000万人となっております。戦後急速に増加をしていますが、令和2年ではどの県においても減少傾向となっております。

続いて4ページ、立地適正化計画の紹介でございますが、利根川右岸に接する熊谷市は、令和4年3月に都市計画マスタープランと一体的に立地適正化計画を策定しております。ここではその取り組みとして、居住誘導区域から除外すべき区域として災害危険性が高い、浸水3m以上の区域を除くなどの立地・土地利用の適正化を図っているという事例の紹介でございます。

5ページは主要な交通網ということで、道路・鉄道を含めて、首都圏に近接する重要な地域になっているといったご紹介でございます。

続いて6ページです。近年の降雨量・流量状況は、これまで利根川の八斗島地点では計画の降雨や、基本高水のピーク流量を上回るような洪水は発生してございません。先ほど冒頭挨拶でありましたが、令和元年東日本台風では、基準地点の八斗島において、約17,500m³/sで、基本高水のピーク流量を超えませんでした。現行の河川整備計画である目標流量17,000m³/sを超える流量を記録してございます。

左側には雨量の過去の経緯をまとめておりますが、3日雨量で昭和22年のカスリーン台風が309ミリ、同じ雨量が令和元年東日本台風でも降っておりました。

左下流量ですが、カスリーン台風の際は21,200m³/sの流量を記録しておりまして、令和元年はそれよりも低い17,500m³/sということで、先ほど申しました通り、河川整備計画の目標流量を上回ったという状況でございます。

右下、利根川の流況をまとめてございますが、豊平低渇の流量については、経年的には大きな変化は見られておりません。

続いて7ページです。これまでの利根川の歴史について、明治時代以降における利根川の東遷をまとめております。明治から昭和の改修工事ということで、一期、二期、三期として、下流から順に改修を進めてきたというものをまとめてございます。

8ページをご覧ください。明治33年の改修計画策定以降の大規模な洪水被害と治水対策について、表でまとめてございます。後ほどご紹介いたしますが、利根川改修計画が明治33年に策定をされ、その後、明治40年、43年の洪水を受けて、改修計画が改定されてござ

います。その後、昭和の初期の台風を経験して、利根川増補計画の策定やカスリーン台風を受けまして、改修計画が改定されてございます。また、河川法の改正や引堤等の改修を踏まえて、昭和55年に工事实施基本計画が改定されて、基本高水のピーク流量が22,000m³/sまで引き上げられてございます。その後、平成18年には、新しい河川法に基づき、河川整備基本方針が策定され、平成25年に河川整備計画が策定されました。また、その後、霞ヶ浦導水事業及び思川開発事業について、一部記載の変更等があり、令和元年東日本の台風が発生し、令和6年7月に利根川の河川整備基本方針が変更されたというところでございます。詳細は後ほどご紹介いたします。

続いて9ページです。先ほど触れましたカスリーン台風について、ご紹介させていただきます。こちらは、昭和22年の9月に房総半島沖を通過しまして、利根川や渡良瀬川全川で過去最高の水位を記録してございます。9月15日に渡良瀬川で堤防決壊し、16日午前0時15分に渡良瀬川が、その5分後の0時20分には利根川の右岸堤防が決壊し甚大な被害が発生してございます。その際の氾濫流は、右側の図にまとめてございますが、今の中川・綾瀬川流域を飲み込みまして、荒川の決壊による氾濫をあわせ、東京の葛飾区、江戸川区、足立区まで到達して、関東一円に大きな被害をもたらしました。左下に当時の被害まとめてございますが、家屋浸水で約30万戸の被害が出てございます。

続いて10ページをご覧ください。先ほど8ページで紹介しました、改修計画の変遷について、流量配分図と合わせてまとめたものになってございます。

続いて11ページをご覧ください。11ページは現行の河川整備計画の目標となっておりまして、平成25年5月に策定されております。目標流量は17,000m³/sとしまして、八斗島の河道配分流量としましては、14,000m³/sを目標に設定してございます。また、利水としては、左下のところで表にまとめてございます。

続いて12ページをご覧ください。12ページは河川整備基本方針変更の概要となっておりまして、中段に棒グラフ2本ございますが、基準地点八斗島で基本高水のピーク流量を22,000m³/sから26,000m³/sに、4,000m³/s引き上げるといったことでございます。

続いて、河道配分流量を記載してございますが、元々16,500m³/sだったものを17,700m³/sまで引き上げるとし、目標を引き上げてございまして、これについては、堤防の防護等の今後の技術進展を見据えながら、河道配分流量を設定すると記載しております。

続いて、洪水調節施設の配分流量については元々5,500m³/sだったものを8,300m³/sまで、2,800m³/s増やす変更がされてございまして、遊水地・調節池は越流堤の可動堰化の設置、

上流部のダムは治水容量の再編や放流能力の増強、また、技術進展を踏まえた既存洪水調節施設の徹底的な活用を図るといったことを行い、それでも不足する流量については、新たな貯留・遊水機能の可能性を検討して設定とされています。さらに首都圏を抱えるというところがございまして、氾濫リスクが高いため、整備途上での施設規模を上回る洪水や計画規模を上回る洪水が発生した場合の被害の最小化を図るために、堤防強化や広域避難等のソフト対策の強化、高規格堤防の整備とも併せて並行して実施するといったものが記載されています。

13ページは、カスリーン台風以降の治水対策について、利根川・江戸川の河川整備計画の範囲も含めて、利根川水系全体のダムや調節池整備の経緯をまとめてございます。

14ページは、カスリーン台風後の昭和24年から42年かけて実施されました利根川の江戸川分派点上流の5地区における、引堤工事について紹介をしております。

続いて15ページをご覧ください。15ページは、渡良瀬遊水地の整備について、明治43年の洪水を契機に遊水地化工事に着手してございます。こちらは3つの期間に分かれておりまして、左側に経緯といったところで、明治43年から大正11年で、まずは周囲堤が整備されまして、続いて囲繞堤等が整備されています。また、青色の箇所、昭和51年から平成2年に渡良瀬調節池の貯水池化をするといった事業を行ってございます。実績として、過去15回洪水調節を行っているというような状況でございます。

続いて16ページをご覧ください。16ページは下流の3調節池でございます。利根川に鬼怒川が合流する地点に3箇所設けられてございますが、それぞれ鬼怒川の改修計画に合わせて、田中・菅生調節池の立案や、利根川の改修改定計画に合わせて、稲戸井調節池が立案されたといったところを左側に経緯としてまとめてございます。こちら昭和47年以降、14回の洪水調節を行ってございます。

続いて17ページをご覧ください。17ページは、首都圏氾濫区域堤防強化対策のご紹介でございます。平成13年の台風15号の際に、栗橋地点の水位観測所では氾濫注意水位を51時間以上超過するという状況が発生いたしました。これによって、漏水等の被害が発生したのですが、当時の写真を左下にまとめてございますが、水防団により月輪工法ですとか釜段工法により、何とか堤防決壊を防いだというような状況でございます。その後、被災調査の結果を踏まえまして、浸透による堤防決壊を防ぐため、堤防断面を確保するとし、堤防強化を行う事業として、今実施をしているという状況でございます。

続いて18ページをご覧ください。令和元年東日本台風の概要といったところで、冒頭紹

介しました通り、カスリーン台風に次いで近年最大規模の洪水となっております。基準地点では、河川整備計画目標を上回って17,500m³/sを記録しておりまして、カスリーン台風後に整備された施設の効果も確認された一方で、利根川中流部や下流において、計画高水位を上回って超過するというような状況です。

右下のところに計画高水位超過区間とまとめてございますが、赤い線が計画高水位になっておりまして、そこに痕跡水位の点が落ちており、計画高水位を超過するような洪水であったということでございます。

左側には降雨の状況というのをまとめてございますが、八斗島上流域においては烏川・神流川流域や、鬼怒川、渡良瀬川の上流の方で特に大きな降雨があったといったところでございます。一方で、平野部については少雨の傾向であったと、カスリーン台風と比較しまして、雨量の状況をまとめてございます。

続いて19ページは、当時、試験湛水中であった八ッ場ダムを含めまして、上流のダム群によって洪水を貯留し、基準地点八斗島において約1メートルの水位低下効果があったものと試算をしてございます。

右側が当時の八ッ場ダムの状況でございますが、先ほど申し上げました通り、試験湛水中でありまして、通常よりも容量として大きく持っていたという状況なのですが、仮に計画操作を行った場合においても、異常洪水時防災操作に移行することなく、ダム運用が可能であったということを確認しているといった紹介でございます。

続いて20ページです。当時の状況で、渡良瀬遊水地や3調節池、河道掘削等の状況についてまとめてございます。

21ページをご覧ください。特徴的な自然環境ということで、それぞれ区間を分割してご紹介させていただきます。上流、中上流、中下流、下流、江戸川、烏川・神流川といった、6つの区間に分けてご紹介させていただきますと、上流は礪河原がございまして、礪河原特有のカワラサイコ、カワラバタ等が生息しているというような状況です。また、河岸にはオオヨシキリ、セッカ等が生息しているという状況でございます。また、中上流は、河岸にヨシ群落やオギ群落が繁茂しているといった状況で、中下流はヨシ群落が繁茂しておりまして、オオセッカ、コジュリン等の鳥類が生息しているというような状況でございます。下流部はヨシ群落、オギ繁茂していますが、ヒヌマイトトンボやキイロホソゴミムシ等が生息繁殖しています。また、干潟にはヤマトシジミ等も生息しているような状況でございます。江戸川については、同じようにヨシ群落、オギ群落がございまして、先ほど

の中下流と同様にオオヨシキリやセッカ等が生息しています。また、干潟や河川には、クロベンケイガニ等が生息しています。また、烏川・神流川は、瀬・淵が連続しております。オイカワ等が生息しているという状況でございます。ワンド・たまり等にはトウキョウダルマガエル等も生息しています。礫河原ですので、カワラバッタ等も生息しているといった状況でございます。

続いて22ページ、水質でございます。利根川上流部の水質は環境基準値満足しております。中下流域は改善傾向でございます。それぞれ河川のA類型もしくはB類型に指定されております。

続いて23ページ以降、河川整備の現状と課題を紹介いたします。

24ページでございます。24ページは現在の安全度といったところで、気候変動を踏まえた年超過確率が20分の1から30分の1程度にとどまり、堤防断面の不足や河道の断面の不足等により、計画高水流量を安全に流下させることができない状況になってございます。左下でございますが、分派バランスも江戸川に流入しにくい状況になってございまして、適切な分派量確保が必要というところで課題をまとめてございます。右側、先ほど紹介しました、漏水対策の状況や上流ダムの徹底活用について記載をしております。

続いて25ページご覧ください。河川整備計画の整備率をまとめてございまして、現行の河川整備計画は、目指す安全度の水準を70分の1から80分の1とするといったところでございまして、左下には、整備計画の進捗状況まとめてございますが、詳細は割愛させていただきます。

26ページから29ページについては、各区間の内容なので割愛させていただきます。

続いて30ページをご覧ください。30ページ以降が現状の流下能力図となっております。それぞれ整備計画の目標流量がオレンジ色の線、計画高水流量が赤線で記載がされてございます。また、流下能力評価はスライドダウン堤防高から余裕高を引いたものが濃い青、HWLで評価したものが緑色となっております。堤防天端まで評価したものが水色の線で記載がされてございます。このオレンジと青、もしくは緑等を比較しますと、1キロから下流区間におきましては66キロで流下能力が不足しているというような状況でございます。

続いて31ページです。流下能力が不足している区間が数カ所あるというような状況でございます。

また、32ページは烏川ですが、6.6キロから19キロ区間において、流下能力が不足して

いるという状況でございます。

続いて33ページ、江戸川で同様に20キロから50キロにおいて、流下能力が不足しているというような状況でございます。

続いて34ページ、河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持といったところで、低水管理の状況についてまとめてございます。利根川の低水管理は、利根川の栗橋地点と、利根川の河口堰下流地点、また江戸川の野田地点と江戸川水閘門下流地点の4地点で管理を行ってございまして、国交省が管理する4つのダムと渡良瀬貯水池、また、水資源機構が管理しております4ダムについて、平常時から統合管理を行い、低水の管理を行ってございます。

36ページは、取水制限の実施状況を左側のページにまとめてございます。右側が平成28年の渇水時の対応についてまとめてございまして、5月以降8月末までに、上流の8ダムから合計2.9億m³の供給を実施したといったような状況について、まとめてございます。

続いて37ページをご覧ください。河川環境の整備と保全といったところで、先ほど紹介しました内容に合わせて近年の状況についてご紹介させていただきます。例えば、38ページですが、利根川上流部の植生については大規模な礫河原の自然裸地や、ヨシ群落、オギ群落で形成された湿地、草地環境が特徴であるといったところで、一部自然裸地等は平成18年以降増加しましたが、令和3年にかけて減少といった状況にあります。左側の図の左下でございますが、外来種の生息地については、近年特に急増しているといった状況をまとめてございます。

続いて39ページ中上流部ですが、ヨシ群落、オギ群落の湿地、草地環境や河川敷の樹林、河畔林からなる自然度の高い水際環境が特徴であり、自然裸地等は減少傾向であります。ハリエンジュ群落について河川内工事によって減少している状況です。また、先ほどと同様ですが、外来種の生息地については、近年大きく増加しているといった状況をまとめてございます。

続いて40ページ中下流部ですが、ヨシ原の環境が特徴であるといったところで、河口堰上流の湛水域はオオセッカ、コジュリン等の鳥類の繁殖地となっているという状況でございます。また、河口堰から佐原までは平成25年以降自然再生事業を行っておりまして、その区間ではヨシ群落等の拡大が確認されてございます。また、一部樹林地は、増加傾向であることをまとめてございます。

続いて41ページ下流部は、植生については、汽水域となっており、自然再生事業により

ましてヨシ原の保全、再生に取り組んでいるところで、近年ヨシ群落が増加しているといった状況をまとめてございます。

続いて42ページは、江戸川の状況でございまして、行徳可動堰より上流と下流で図を分けてございますが、上流はオギ群落等が減少しているといった状況が確認されてございます。

続いて43ページをご覧ください。43ページは烏川・神流川の状況でございまして、先ほど紹介しました礫河原が広く広がっているといった状況で、カワラヨモギ等の植物が特色であるといった状況でございます。こちらについては、ツルヨシが減少しているといった状況と、ハリエンジュ群落については増加と減少を繰り返しながら継続して分布しているといった状況でございます。近年は、令和元年の洪水によりまして減少しているという状況です。

続いて44ページをご覧ください。自然環境特性の魚類・鳥類の生息場について、上流部ではアユ等が連続する瀬・淵に生息しているといった状況や、ヨシ、オギの群落が増減を繰り返しながらおおよそ一定面積維持と、礫河原については一部区間で減少が見られるといった状況をまとめてございます。

続いて45ページ中上流部は、ギンブナ、ミナミメダカ、モツゴ等がワンド・たまり等に生息しているといった状況をまとめてございます。

続いて46ページですが、中下流部、洪水時にワンド・たまり等が点在しているという状況でございまして、ニホンウナギ、ハゼ類等の魚類が生息しており、また、河口堰から30キロ区間はヨシ原があり、鳥類等の繁殖地に利用されている状況についてまとめてございます。

47ページをご覧ください。下流部は、汽水域というところになっておりまして、陸域から水域に至るエコトーン河岸が豊富に存在するということで、ニホンウナギ、エドハゼ等様々な魚類が生息しており、また、干潟がございまして、シギ、チドリ等、また、コウノトリも採餌場として利用している状況についてまとめてございます。

48ページをご覧ください。江戸川の実徳可動堰下、下流は干潟になっているというところがございまして、トビハゼですとかエドハゼが生息している状況や、ハマシギやメダイチドリといった鳥類が生息しているといった状況をまとめてございます。行徳可動堰上流では、水際掘削の際に蛇行部の寄せ州を活かしたりするなど、多様な湿地環境が創出されているという状況でございます。

続いて49ページ烏川・神流川の自然環境ですが、広い河川敷が存在する扇状地河川といった特徴がございます。ここにはオオヨシキリ等が生息するようなヨシ原と、また、イカルチドリ等が生息する礫河原があるという状況をまとめてございます。これらについては、経年的に確認されておりまして、変化がないといった状況です。

50ページをご覧ください。50ページは、利用の状況についてまとめてございまして、多数の人口を抱えており、年間1,000万人を超えるような利用がされてございます。多くの人が、スポーツや散策等をされておりまして、釣りや水遊び等もされているといったような状況をまとめてございます。

51ページですが、河川管理者と地方公共団体等が連携して、かわまちづくり制度を利用して取り組んでいる状況についてまとめてございます。水辺の楽校や利根運河エコパークの実施計画といったところで、地域によっては、協議会等を立ち上げて取り組みをしているといった状況まとめてございます。

52ページはその実施事例で、利根川下流部における佐原の広域交流拠点水の郷さわらというところの利用状況をまとめてございまして、こちらは、道の駅と併設されてございますので、毎年100万人以上の来場があるといった状況をまとめてございます。

続いて53ページです。上流の烏川・神流川地域で高崎市と連携して高松地区かわまちづくりを実施している内容についてまとめてございます。

また、54ページは、インフラツーリズムといったところで、渡良瀬遊水地の状況です。

55ページは首都圏外郭放水路の状況についてまとめてございます。

続いて56ページの河川の維持管理に関する課題といったところで、堤防の維持管理をまとめてございまして、降雨や水害・地震等によりまして、変状が発生する可能性があります。近年ではイノシシ等の野生動物によって、損傷を与えられる場合がありますので、除草や点検巡視等により損傷箇所等を早期に発見し、必要に応じて補修等を行うということに記載してございます。また、河道については、縦横断測量等を行いまして、河道の状況について定期的に把握します。また、出水により、洗掘や深掘れ、土砂堆積等があった場合には適切な時期に行う旨に記載してございます。また、右側、施設について言いますと、長寿命化計画を策定してライフサイクルコストの削減を図りつつ、維持管理をしていくことや、今後、不足の事態に対応するために安全確保や高齢化等によってなり手が不足するという観点でございますので、必要に応じて円滑化・自動化を実施していく必要があることをまとめてございます。

続いて58ページ、ダム の 状 況 で ざ い ま す 。 流 入 す る 流 木 や ダ ム の 巡 視 ・ 点 検 、 ま た 、 施 設 が 整 備 さ れ て か ら 時 間 経 過 し て お り 、 ダ ム 貯 水 池 に 堆 砂 し て い る ダ ム が ざ い ま す の で 、 そ れ に つ い て も 土 砂 の 除 去 状 況 や 流 木 の 除 去 等 、 実 施 す る 旨 記 載 し て ざ い ま す 。 ま た 、 右 下 、 北 千 葉 導 水 路 に つ い て 紹 介 し て ざ い ま し て 、 平 成 12 年 の 運 用 開 始 か ら 約 24 年 経 っ て い る 状 況 で ざ い ま す の で 、 今 後 、 適 切 に 維 持 管 理 を 実 施 し て い く 旨 を 記 載 し て ざ い ま す 。

続 いて ③ 災 害 発 生 の 防 止 ま た は 軽 減 に 関 す る 目 標 で 、 60 ペ ー ジ を ご 覧 く だ さ い 。 河 川 整 備 計 画 の 目 標 に つ い て 、 基 本 高 水 の ピ ー ク 流 量 は 河 川 整 備 基 本 方 針 で 22,000m³/s か ら 26,000m³/s へ と 増 大 さ れ て お り ま す 。 首 都 圏 を 氾 濫 域 と す る 利 根 川 に お い て は 、 早 期 に 気 候 変 動 に 対 応 し た 治 水 対 策 を 進 め る 必 要 が あ り 、 河 川 整 備 計 画 を 変 更 し て 、 そ の 対 応 を 進 め る 必 要 が あ る と 考 え て ざ い ま し て 、 現 行 整 備 計 画 は 先 ほ ど 紹 介 し ま し た 通 り 、 70 分 の 1 か ら 80 分 の 1 程 度 で 八 斗 島 地 点 に お い て 17,000m³/s と 設 定 さ れ て ざ い ま す 。 今 回 の 変 更 に あ た り ま し て は 、 将 来 気 候 変 動 に よ っ て 増 加 す る 降 雨 量 を 考 慮 し て も 、 今 の 70 分 の 1 か ら 80 分 の 1 を 低 下 さ せ ない よ う に す る と と も に 、 八 斗 島 基 準 地 点 に お い て 、 カ ス リ ー ン 台 風 と 同 等 の 21,200m³/s を 目 標 流 量 と し て 設 定 す る こ と を 考 え て ざ い ま す 。

61 ペ ー ジ は カ ス リ ー ン 台 風 の 状 況 で ざ い ま し て 、 先 ほ ど 紹 介 し ま し た の で 割 愛 い た し ま す 。

続 いて 62 ペ ー ジ 、 河 川 の 適 正 な 利 用 及 び 流 水 の 正 常 な 機 能 の 維 持 に 関 す る 目 標 で す 。

63 ペ ー ジ を ご 覧 く だ さ い 。 変 更 整 備 計 画 に お け る 目 標 に お い て 、 栗 橋 地 点 で は 、 か ん が い 期 に 122m³/s 、 非 か ん が い 期 86m³/s 、 利 根 川 河 口 堰 、 下 流 地 点 に お い て は 通 年 で 30m³/s 、 江 戸 川 の 野 田 地 点 に お い て は 、 か ん が い 期 35m³/s で 非 か ん が い 期 は 32m³/s 、 江 戸 川 水 閘 門 下 流 地 点 に お い て は 、 通 年 で 9m³/s と い っ た と こ ろ で 、 目 標 流 量 の 安 定 的 な 確 保 に 努 め る こ と を 記 載 し て ざ い ま す 。 ま た 、 異 常 濁 水 時 に お い て は 、 利 根 川 で 著 し く 河 川 環 境 が 悪 化 し た 場 合 の 濁 水 被 害 の 軽 減 を 図 る た め に 流 量 の 確 保 に 努 め る と い う と こ ろ を 記 載 し て ざ い ま す 。

64 ペ ー ジ 、 65 ペ ー ジ は 、 維 持 流 量 や 水 利 流 量 の 設 定 で 、 各 項 目 に つ い て 検 討 し た 状 況 を ま と め て お り ま す の で 割 愛 を い た し ま す 。

66 ペ ー ジ は 河 川 環 境 の 整 備 と 保 全 に 関 す る 目 標 で ざ い ま す 。

67 ペ ー ジ を ご 覧 く だ さ い 。 河 川 環 境 の 定 性 目 標 を 記 載 し て ざ い ま し て 、 利 根 川 ・ 江 戸 川 が 在 来 有 し て い る 礫 河 原 や 、 瀬 ・ 淵 、 ヨ シ 原 、 干 潟 等 の 保 全 ・ 創 出 に 努 め ま す 。 ま た 、

河川の連続性や、渡良瀬遊水地や稲戸井調節池において湿地環境の保全・創出を図ると記載ございます。また、地元の有識者の意見を聞きつつ、適切なモニタリング等に努めると考え、記載してございます。今後検討する河川環境の定量目標に関する考え方といたしましては、後ほど紹介いたしますが、生物の生息、生育、繁殖の場としても好ましい河川整備及び流域全体としての生態系ネットワークのあり方検討会の提言も踏まえて、生物の生息、生育、繁殖の場のアウトプットを目標として設定する必要があると考えてございます。また、河川、地域に応じた生物種や生態系を念頭に、河川や地域にふさわしい複数の指標を選択する必要があると。また、その次の3つ目の点でございますけれども、関係する有識者や流域住民等の意見を聞きながら、河川環境の保全、創出について特に重点的に達成すべき生物の生息、生育、繁殖の場に関わる指標を定めた上で、指標ごとに目指すべき水準について、定量的な目標を設定する必要があると考えてございます。

68ページ、69ページは検討会の提言の抜粋でございますので、先ほど申し上げたような内容が記載されてございます。

70ページをご覧ください。70ページは、その環境の取り組み事例といったところで、いくつか紹介させていただきますと、渡良瀬遊水地、稲戸井調節池の状況でございます。渡良瀬について言いますと、平成25年に渡良瀬遊水地の保全・利活用協議会が設立されているところでございます。また、ラムサール条約湿地にもなっておりますので、左側の図にまとめている通り、地域住民等による環境維持活動や湿地の創出、また春にはヨシ焼きが実施されているような状況です。コウノトリの生息環境保全といった取り組み状況についてもまとめてございます。右側が稲戸井調節池の掘削による環境創出で、現在掘削を行っておりますが、水域や水際の環境を創出する掘削を行っているというような状況でございます。池内掘削による環境保全の創出で、図の下側にまとめてございますが、元々ハンノキ林やヤナギ林などが見られるといったところで、猛禽類はじめ、多様な生物環境になっており、保全しつつ掘削を進めてございます。調整池内の掘削によって、水面が創出されているというところがあり、コウノトリの飛来も確認されているという状況でございます。

71ページをご覧ください。先ほどご説明いたしました利根川下流の自然再生事業の内容でございます。平成25年以降自然再生事業を始めているといったところで、整備の目標として4つの湿地環境、5地区で整備をしている状況についてまとめてございます。

続いて72ページをご覧ください。江戸川において行われている事例で、河道掘削により

水際のエコトーン、ワンド・クリーク、池、たまりを造成するところで、湿地環境の創出を図っている事例についてご紹介いたします。

73ページは、関東エコロジカル・ネットワークで、平成25年に設立された協議会において関係する自治体や市民団体、企業、学識者等と協働して多様な生態をシンボルとした生態系ネットワークの形成に取り組んでいるところでございます。渡良瀬遊水地や、利根運河周辺においては、コウノトリの生息環境整備を行っているところに加えて、地域振興や、経済活性化に向けた取り組み、地域間交流を含めた学習を行っている状況について紹介してございます。

74ページをご覧ください。江戸川における外来生物の対応として、市民参加の形でアレチウリの除去や、その分布状況の調査を行っているということでございます。また、参加者を増やすために一般公募による駆除体験行事や、新たな担い手確保のために地域関係者との意見交換を進めるといった状況についてもまとめてございます。

資料1については以上でございます。

続いて資料2をご覧ください。利根川水系、利根川・江戸川河川整備計画変更までの流れについて資料1枚でございます。

こちら図の中央に、本日の関係都県会議や、その右側記載している12月6日に予定されている有識者会議において、利根川・江戸川の現状と課題や、整備計画の目標案についてお示しさせていただくこととしています。

続いて、変更原案を作成後、関係住民等からいただいたご意見を踏まえ、変更案を作成いたしまして、関係都県知事からの意見聴取や関係省庁の協議を行い、利根川・江戸川河川整備計画の変更といった流れを考えてございます。右下に※印で記載のとおり、関係都県会議、有識者会議は、変更案の作成、公表まで必要な回数を複数回実施する予定でございます。

資料1、2の説明については以上です。

○河川情報管理官

ありがとうございました。関東地方整備局からの資料の説明につきましては以上となります。それではご説明いたしました内容に関しまして、各都県の皆様よりそれぞれご発言をいただければと思います。時間の都合もございますので、3分以内でお願いできればと考えております。名簿の順で、はじめに茨城県、矢内様よろしく願いいたします。

○茨城県土木部長代理

茨城県河川課長の矢内でございます。本日は土木部長の代理として出席させていただきます。

本県の河川行政に対しまして、深いご理解と多大なるご支援いただいておりますこと、改めて御礼申し上げます。本日は丁寧なご説明ありがとうございました。本県といたしましては、ただいま説明いただきました内容につきましては、特段異議はございません。

現時点におきましては気候変動を考慮した、目標流量の設定までとなっておりますが、次回以降の都県会議において計画流量配分や治水対策の内容などについて示されるものと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

令和元年東日本台風におきましては、これまでの河川改修やハッ場ダムを始めとしたダム群、稲戸井調節池などが整備効果を発揮しましたことで、浸水被害の軽減が図られたものと考えております。この場をお借りいたしまして改めて御礼申し上げます。

一方で、ご説明いただきました資料を確認させていただきますと、まだまだ流下能力不足の箇所が多く見受けられる状況となっております。近年の気候変動の影響により、ますます水害が頻発化、激甚化しておりますことから、早期に流域住民の安全安心が確保されるよう、本県や流域町村などと十分な調整を行っていただき、連携いただいた上で着実な治水対策を推進いただきますようお願い申し上げます。

本県といたしましても、流域の治水安全度の向上につながるよう、引き続き、国それから流域市町村と協力してハード、ソフト対策が一体となった流域治水にしっかり取り組んでまいりますので、今後ともご支援ご協力よろしく願いいたします。

以上でございます。

○河川情報管理官

ありがとうございました。続きまして、栃木県細井様よろしく願いいたします。

○栃木県県土整備部長代理

栃木県県土整備部長の代理出席をしております、河川課長の細井と申します。

日頃より本県の県行政の推進にご協力、ご支援賜りまして、誠にありがとうございます。また、本日は、利根川・江戸川河川整備計画の変更内容の提案にあたりまして、ご発言の

機会をいただきまして、誠にありがとうございます。本日ご提示のありました、洪水等による、災害の発生の防止または軽減、河川の適正な利用や流水の正常な機能の維持、河川環境の整備の整備と保全に関する目標設定などにつきましては、特に本県といたしまして異論はございません。

ただ、本県におきましては、利根川・江戸川の河川整備計画における渡良瀬遊水地が主に関係しておりまして、その治水面での増強やコウノトリに代表される環境保全に関しまして、沿川の自治体からの要望が寄せられております。この点にご配慮いただきまして具体的な整備計画の立案を、引き続きお願いいたします。

以上でございます。

○河川情報管理官

ありがとうございました。続きまして、群馬県後藤様よろしくをお願いいたします。

○群馬県県土整備部長代理

群馬県県土整備部技監の後藤です。本日は宮前県土整備部長が公務により欠席のため代理で出席させていただいております。

また、資料等につきましては、丁寧なご説明をありがとうございました。発言の機会をいただいたので、1点申し上げさせていただきます。

本日の説明で、河川整備計画の目標につきましては、気候変動の影響を受けましても現在と同程度の治水安全度の確保を目指していただけるということで、安心したところがございます。引き続き、具体的な検討等を進めていただけるようお願いしたいと思います。

利根川水系河川整備基本方針の変更の時にも、意見として出させていただきましたが、県としても防災・減災対策を最重要課題として取り組んでおりますので、今後も、国土交通省、流域都県の皆さんと連携しながら防災・減災対策に取り組んでいきたいと思っております。

説明の中でもご紹介いただきました、利根川の堤防整備ですとか、左右の堤防が同強度になるような形も含めまして、県民が安心して暮らせるように早期に治水対策を進めていただければと思っております。

引き続きご検討のほどよろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

○河川情報管理官

ありがとうございました。続きまして、埼玉県小島様よろしくお願いたします。

○埼玉県県土整備部長代理

埼玉県県土整備部副部長の小島でございます。本日は議会中ということもあり、代理で出席させていただいております。よろしくお願いたします。

まず、先週の11月26日でございますが、埼玉県知事の大野元裕より、気候変動を考慮した利根川水系河川整備基本方針の変更を踏まえ、洪水外力増大への対応について具体的な検討を進めていただくよう、高橋克法国土交通副大臣要望させていただきました。ありがとうございました。また、本日はご丁寧なご説明をいただき大変ありがとうございました。

それではご説明いただきました案に対しまして私から3点申し上げさせていただきます。

まず1点目でございます。洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止または軽減に関する目標の変更についてでございます。気候変動を踏まえ、安全度を低下させないよう、既往最大のカスリーン台風と同等の流量ということでございましたが、本県といたしましても、東日本台風の経験からもその規模の整備が必要であると考えているところでございます。よろしくお願いたします。

2点目でございます。少し細かい視点となりますが、河川整備の現状と課題の整備状況についてでございます。ご説明いただきました通りでございますが、現在の堤防の断面や河道断面が不足している区間が約200キロメートル残っておりまして、計画高水流量に対し、流下能力が特に利根大堰付近や江戸川の上中流部において大きく不足しているということと、また整備率から確認しても、堤防の整備状況は、まだ20パーセント未満とのことでした。利根川や江戸川の治水対策は、本県の安心・安全を確保する上で大変重要でございます。堤防整備や浸透対策など、引き続き着実に進めていただければと思います。よろしくお願いたします。

最後に3点目でございますが、令和元年東日本台風では、ハッ場ダムを含む利根川上流のダム群で洪水調節機能を最大限に発揮し、利根川の水位を約1メートル低減させ、また首都圏氾濫区域堤防強化対策等の堤防整備により、本県では利根川・江戸川の堤防決壊に伴う激甚な被害の発生を回避することができました。誠にありがとうございました。このため、引き続きこれら既存施設を最大限活用し続けることができるよう適切な維持管理等により長寿命化を図ることに加えまして、機能の高度化など、既存施設の能力を向上させる対策を十分にご検討いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○河川情報管理官

ありがとうございました。続きまして、千葉県古谷様よろしくお願いたします。

○千葉県県土整備部長代理

千葉県河川整備課長の古谷野でございます。

本日は12月定例県議会開催中ということでございまして、四童子県土整備部長に代わりまして、代理出席させていただいております。計画変更に関して、丁寧なご説明いただきましてありがとうございました。

皆様ご承知の通り、千葉県は利根川の下流域に位置しておりまして、地形的に元々低平地が非常に多く、無堤区間が野田から銚子の区間の間にも存在しており、利根川・江戸川の河川整備や県民の安全を確保する上で、大変重要であると考えております。

今回お示しいただきました気候変動により、予測される将来の降雨量の増加等を考慮しても、目標となる安全度を低下させないようにするといった考えにつきましては、利根川流域の一員であります千葉県としましても現段階では異論はございません。

なお、治水安全度の向上に向けた具体的な検討にあたりましては、上下流のバランス、左右岸バランス双方にご配慮いただいた計画づくりになりますよう、今後お考えいただければと思います。引き続き都県会議を通じまして、情報提供のほどよろしくお願いたします。

千葉県からは以上でございます。

○河川情報管理官

ありがとうございました。続きまして、東京都渡辺様よろしくお願いたします。

○東京都建設局長代理

東京都建設局長の代理で出席しております、建設局河川部計画課長の渡辺と申します。

本日は関係都県会議を開催していただきまして大変ありがとうございます。東京都からは2点ほど意見を申し上げさせていただきます。

1点目は資料の24ページにございます現状と課題のところ、ダム再生の推進の内容で

ございますが、検討にあたりましては、利水者を含む関係者間での十分な調整をお願いできればと思っております。

2点目でございますが資料60ページにおきまして、今後の検討により目標流量に変更が発生するようございましたら、速やかにご連絡・ご調整をいただけますようお願いいたします。

東京都からの発言は以上でございます。

○河川情報管理官

ありがとうございました。

今のご発言に関しまして、整備局よりコメントはございますか。

○河川計画課長

河川計画課長の石田です。皆様、各観点からご意見等、賜りまして大変ありがとうございます。いただいた意見を今後の流れで説明しました通り、しっかり反映させていただきながら、進めてまいりたいと考えてございます。どうぞよろしく願いいたします。

4. 閉会

○河川情報管理官

ありがとうございました。

河川計画課長の方から申しました通り、本日いただきましたご意見につきましては、今後の検討に反映させていただきたいと考えております。

構成員の皆様におかれましては長時間にわたりありがとうございました。

本日の議事録につきましては、規約第4条の通り、会議は原則として公開となっておりますので内容をご確認いただいた後、国土交通省関東地方整備局ホームページにおいて一般に公開することといたします。

以上をもちまして、「利根川・江戸川河川整備計画関係都県会議」を終了とさせていただきます。本日はありがとうございました。